

4月2日(日)、「溝沼獅子舞」の春の奉納舞が、3年ぶりに溝沼氷川神社境内で行われました。溝沼獅子舞は、現在朝霞市に残る唯一の獅子舞として市の無形文化財に指定され、春と秋の年2回、地域の安全や疫病払いなどを願い、奉納舞が行われます。

目次

CONTENTS

- 2 耐震診断・耐震改修等補助金交付制度
ブロック塀等撤去費補助金交付制度
- 3 特定外来生物アライグマにご注意ください！、
運転免許自主返納啓発事業を実施しています！
- 4 令和5年度(2023年度)一般会計予算概要
- 6 令和5年度(2023年度)朝霞市水道事業・下水道
事業会計予算概要
- 7 議会だより
- 19 市長コラム、彩夏祭ご協賛のお願い
- 20 情報BOX
- 29 ようこそ！あさかの生涯学習へ
- 34 わたくしたちの健康
- 35 みんなすこやか、市民伝言板
- 36 PHOTO NEWS



朝霞市キャラクター
ぼぼたん

耐震診断・耐震改修等補助金交付制度 ブロック塀等撤去費補助金交付制度

問／開発建築課 ☎423-3854

いつどこで起こるか分からない地震に備えるには、今、できることをすることが大切です。市では、耐震診断・改修や危険なブロック塀等の撤去工事に対して、費用の一部に補助金を交付しています。詳しくは、各コードから市ホームページをご確認ください。



■耐震診断補助

補助対象／昭和56年5月31日以前に着工された建築物

補助要件／原則として市内にある建築士事務所の建築士(有資格者)による診断

建築物の用途	補助金の額
戸建住宅(併用住宅含む)	50%以内で最大5万円まで
※障害のある方または65歳以上の方が居住者に含まれる場合	耐震診断にかかった費用 100%以内で最大10万円まで
共同住宅	50%以内で最大戸数×2万円かつ100万円まで
住宅以外	50%以内で最大5万円まで



■耐震改修工事・耐震シェルター等設置費補助

補助対象／昭和56年5月31日以前に着工された建築物

耐震改修工事の補助要件／

・原則として市内にある建設業者(建設業法規定の業者)による施工等

耐震シェルター等設置の補助条件／

・公的機関により、安全性の評価を受けた耐震シェルター・耐震ベッド等

共通／耐震診断の結果が耐震基準を満たしていないこと

建築物の用途等	補助金の額
戸建住宅(併用住宅含む)	20%以内で最大20万円まで
※障害のある方または65歳以上の方が居住者に含まれる場合	耐震改修工事にかかった費用 100%以内で最大40万円まで
共同住宅	20%以内で最大戸数×30万円かつ1,000万円まで
住宅以外	10%以内で最大100万円まで
耐震シェルター等	50%以内で最大40万円まで
※障害のある方または65歳以上の方が居住者に含まれる場合	購入費および設置にかかった費用 90%以内で最大40万円まで



■ブロック塀等撤去費補助金

補助対象／市内の道路または公共施設の敷地に面するブロック塀等の所有者または管理者

補助要件／道路面または公共施設の敷地面から高さ1m以上で倒壊のおそれがあるブロック塀等の撤去

①ブロック塀等の撤去工事に係る経費の80%

②ブロック塀等の見付面積1㎡当たり1万円を乗じた額

補助金の額 ①と②の金額を比較して少ない方の金額

※補助金の上限は40万円で同一敷地内の工事につき1回限り